

第3章 理念ごとの計画

第2節 生きがい

～世代・性別・障がいの有無等にかかわらず、いきいきと暮らせるまち～

人口減少と少子高齢化社会への対応

【施策】子育て世代の安定的な家庭づくりを応援する

社会背景

子どもの数が少ない理由のひとつに、子育てに伴う養育費、教育費や医療費などの経済的負担があります。次世代の担い手を社会で育てるという考え方のもと、個人や家庭におけるコストが過重な負担とならないように考える必要があります。

町の現状と課題

池田町では福祉医療助成事業の実施により、通院、入院とも15歳まで助成し、子育て世代の経済的負担の軽減を図っています。また、延長保育や児童クラブの実施により、保護者の就労支援体制も整備しています。

今後は乳幼児健診や予防接種等の実施により健康に関する知識の普及、病気の予防など主体的な健康づくりの推進と保育サービスや児童クラブの充実による再就職の支援を図る必要があります。また、保健センター、子育て支援センター、児童館等、子育て支援に関する機関が連携し、保護者の子育て力や子どもの能力をのばすような教育を支援していくことが求められます。

施策の体系

子育て世代の安定的な家庭づくりを応援する

子育て中の家庭の経済的負担を軽減する
〈主な事業〉福祉医療助成事業、母子保健事業

子育て中の家庭の就労を応援する
〈主な事業〉延長保育事業、女性の就労支援事業

めざすまちの姿

子育て世代の経済的負担が軽減されている

まちづくり指標	現状値	めざす値	
		5年後	10年後
福祉医療費の助成年齢（通院・入院）	15歳	15歳	15歳
子育て中で、医療費に関する負担感がないと思っている人の割合	62.5%	64.8%	67.4%
子どもの能力が活かせる教育ができると思っている人の割合	39.6%	44.3%	48.2%

役割期待値



町民や各種団体などができること

- 企業や事業所は、子育て中の人に雇用することができます。
- 企業や事業所は、柔軟な働き方を受け入れることで、子育て中の優秀な人材を確保することができます。
- 子育て世代の人は、仕事と家庭の両立を心がけながら働くことに挑戦することで、少しでも経済的な不安を抑制することができます。

(町民参加推進会議で考えたこと)



人口減少と少子高齢化社会への対応

【施策】生涯現役として 地域での貢献や活動を支援する

社会背景

国においては、65歳への定年延長が検討されており、60歳から再就職する人も多く、定年後に元気で働く意欲のある方も増えています。そこで、これまで培ってきた豊富な知識や経験を、地域の潜在的なパワーとして地域に還元してもらうことで、生き甲斐を持った暮らしを応援するとともに、地域の暮らしを豊かにしていく発想が求められています。

町の現状と課題

現在、団塊の世代が大量に定年退職する時期を迎えており、池田町においても団塊の世代層のうち、就業している多くの人が、退職することとなります。たとえば、55歳～64歳の人口3,664名のうち、男性だけでも1,790名の方が池田町に住んでいます（平成21年3月現在）。

定年退職期を迎えた団塊の世代や高齢者が、これまでの知識や経験を十分発揮できるような地域づくりが必要です。また、一人ひとりの能力が発揮できるよう、就業支援や地域社会へ参加するための環境づくりも進める必要があります。

施策の体系

生涯現役として 地域での貢献や 活動を支援する

退職した人の地域貢献活動やボランティア活動を支援する
〈主な事業〉老人クラブ活動推進事業
地域コミュニティ育成事業

退職した人の就労を支援する

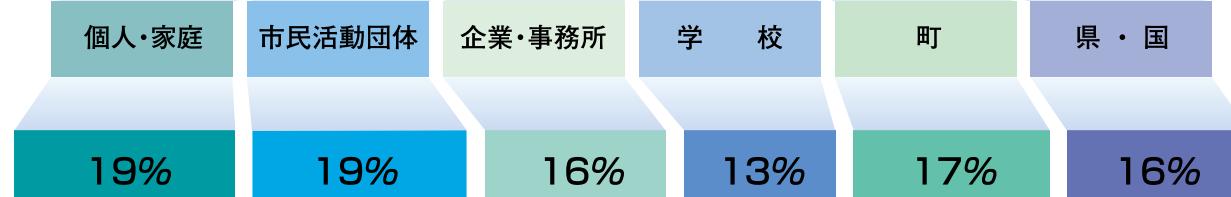
〈主な事業〉シルバー人材センター活動支援事業
高齢者パソコン教室開催事業

めざすまちの姿

退職世代の能力や経験が 地域福祉の活動に活かされている

まちづくり指標	現状値	めざそう値	
		5年後	10年後
退職者が日常的に行ける場所があると 思っている高齢者の割合	44.7%	50.4%	55.9%
退職者が直接自分の能力や経験が活かされる 機会があると思っている高齢者の割合	28.3%	33.9%	38.8%
地域の中で助けあうという意識が高まっていると 思う人の割合	37.0%	43.3%	48.7%

役割期待値



町民や各種団体などができること

- 退職世代の人は、シルバー人材センターを利用することができます。
- 退職世代の人は、空いている時間にボランティア活動に、能力を活かすことができます。
- 退職世代の人は、ボランティアグループやNPOをつくることで、地元に仲間をつくることができ、地域貢献活動を行うことができます。

(町民参加推進会議で考えたこと)



地方分権・地域主権と住民自治の進展

【施策】 身近な地域での交流関係を推進する

社会背景

急速な少子高齢化の進展、都市部への人口集中、核家族化の進行、人々のライフスタイルの変化、価値観の多様化など急激な変化を背景に、地域、親戚、職場などでの人間関係が希薄化し、特に地域では、昔のような「おつきあい」という感覚が薄まりつつあります。人ととのつながりを築くことにより、生活満足度や精神的な安らぎの向上といった温もりが求められています。

町の現状と課題

家庭における様々な問題解決能力の低下や地域における人ととのつながりの希薄化などが進み、地域における人々の支えあいのかたちも大きく変化しようとしています。池田町においてもそれは例外ではありません。その結果、地域行事に積極的に参加する町民の減少や参加者の固定化が懸念されています。その一方で、教育や福祉などの分野でボランティア活動を通じて地域社会に貢献する方も増えてきています。

現在、池田町内には46の自治会があり、行政と町民をつなぐ重要なパイプ役を果しながら地域活動の根幹を担っています。また、地域には子ども会やP T A、老人クラブ、ボランティア団体など各種の団体がそれぞれの目的のため活動を行っています。しかし、これらの団体も行事の固定化や責任や負担が一部の人に集中するなどの課題を抱えています。近年はN P O法人が発足したり、一部に活動の広がりも見えます。今後は、地元密着型で活動してきた団体と、地域課題に特化して活動してきた団体がそれぞれ活発に生まれ、連携できるしくみをつくっていくことが必要です。

施策の体系

身近な地域での交流関係を推進する

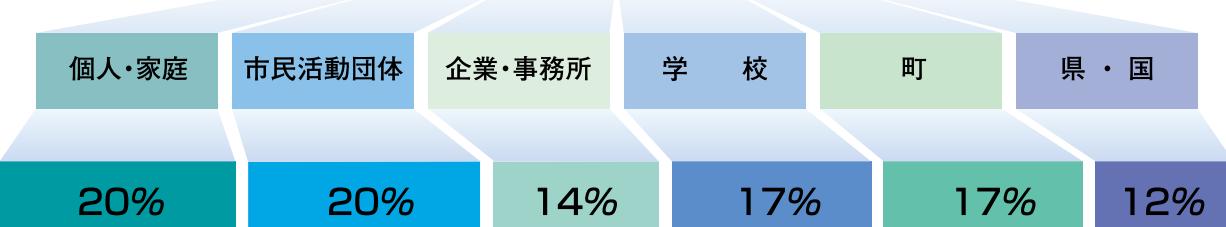
- コミュニティの醸成が図られるような意識を啓発する
〈主な事業〉自治会等活動支援事業、子ども会等活動支援事業
- コミュニティの醸成が図れるような機会や場を提供する
〈主な事業〉生涯学習活動事業、農地・水・環境保全向上対策事業
- 多様な主体者による自発的な活動を支援する
〈主な事業〉多世代ふれあい事業、ボランティア連絡協議会支援事業
- 個人や団体間の連帯づくりを推進する
〈主な事業〉福祉委員活動支援事業、安心見守りネットワーク推進事業

めざすまちの姿

地域のつながりが強く互いに声を掛け合い人のつながりがあつたかいまちである

まちづくり指標	現状値	めざす値	
		5年後	10年後
自治会の開催数	4回	4回	5回
地域のためのボランティア団体の数	59団体	64団体	69団体
地域のためのボランティア団体に参加している人の数（参加者数）	4,706人	5,289人	5,751人
自治会活動が活発であると思っている人の割合	46.7%	51.2%	55.2%

役割期待値



町民や各種団体などができること

- 自治会は、一人暮らしの高齢者が増える時代を見据え、消火栓単位等のグループをつくり、相互共助をするしくみをつくることができます。

(町民参加推進会議で考えたこと)



人づくりと教育環境の充実

【施策】地域ぐるみの安全対策を推進する

社会背景

地域のつながりの希薄化が進み、地域が持っていた犯罪の抑止機能が低下しています。子どもが安心して歩ける町は女性のみならず誰にとっても安全で安心な町と言えます。地域のなかで、顔を見たら声のかけあえる関係を維持することで、平穏な暮らしが脅かされないようにすることが必要です。

町の現状と課題

モラル低下による犯罪が増え、毎年不審者情報が警察や学校に寄せられている中、行政としては少しでも多くの目で地域を見守ることが犯罪防止や抑制の原点と考え、PTAや地域住民による登下校時間の街頭指導やあいさつ運動などを行っています。また、不審者情報が速やかに学校等関係機関に伝達されるよう情報網の体制確立を図っています。しかし、町民の高齢化や町民間の交流が希薄化している近年、一人ひとりの防犯意識を高める啓発活動を推進するとともに、地域コミュニティの連携強化が大切となります。

施策の体系

地域ぐるみの安全対策を推進する

地域の防犯意識の高揚を図る

〈主な事業〉役場・警察タイアップ事業

地域ぐるみ安全対策の企画調整を進める

〈主な事業〉防犯ブザー普及事業、子ども110番事業

防犯グループの活動を支援する

〈主な事業〉登下校時パトロール事業、街頭指導事業

コミュニティの醸成活動を支援する

〈主な事業〉地域行事支援事業

めざすまちの姿

子どもや女性が安心して町を歩けるように 地域ぐるみの取り組みがされている

まちづくり指標	現状値	めざす値	
		5年後	10年後
地域の防犯対策の数	5事業	6事業	7事業
地域の人の顔をよく知っている人の割合	61.1%	66.5%	69.5%

役割期待値



町民や各種団体などができること

- 日中の時間帯に家にいる人たちは、日頃から、登下校時などにおそろいの服やタスキといった格好で、わかりやすい見守りをすることができます。
- 自治会は、「子ども110番の家」^{※1}の見直しなど、見守り体制の充実をはかることができます。
- 親は、愛情をもって子どもを健全に育てることができます。

(町民参加推進会議で考えたこと)



※1 地域の協力家庭が「子ども110番の家」の旗などを掲げ、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになった時に、駆け込み、助けを求めることがあります。子どもたちを犯罪から守り、被害を最小限に止めようとするもの。

人づくりと教育環境の充実

【施策】一人ひとりの子どもが 地域で大切に守り育てられる環境をつくる

社会背景

地域で障がいのある子どもたちが生活していくために、保健・医療・福祉と学校を含めた関係機関との連携のもと、障がいのある子どもの健やかな育ちを支援することが求められています。平成17年には発達障害者^{※1}支援法が施行となり、国や市町村の責務として、発達障がいの早期発見と発達障がい児への継続支援などが明確化されています。障がい者に対して正しい理解と認識を深め、地域の温かい見守りによって共に過ごす経験を多くすることで、共に生きる社会に近づくことができます。

町の現状と課題

池田町は、一人ひとりが障がい者に対して正しい理解と認識を深めて、お互いを尊重する心を育むこと（ノーマライゼーション）をまちづくりの目標の一つとしています。

ことばの教室では、ことばや心身に障がいのある幼児に対し、一人ひとりに適した療育指導を行っています。また子育て支援センターにおいても保健センターとことばの教室と連携し、親子が参加しやすい環境をつくり早期療育指導の機会を設けています。

障がい児保育としては指定保育園^{※2}に保育士を加配し、積極的な受け入れを行っています。

ことばの教室のスタッフの充実、各保育園においても受け入れができる専任保育士の増員、小中学校における特別支援教育の充実と放課後児童の居場所づくりが課題です。

保健センターと保育園、子育て支援センター、ことばの教室など各機関が連携し、早期発見、早期療育につながるように、それぞれの年齢にあった適切な支援が切れ目なく受けられる体制整備が必要です。

施策の体系

障がいのある子どもが
地域で大切に守り
育てられる環境をつくる

地域における障がいのある子どもの育ちを応援する

〈主な事業〉障がい児の家族の会
ボランティアグループの支援推進事業

特別な支援を必要とする子どもに対する
一貫した支援体制の整備を図る

〈主な事業〉早期療育支援事業、障がい児タイムケア事業^{※3}
小中学校の特別支援教育事業

めざすまちの姿

一人ひとりの子どもが 地域で大事に守り育てられている

まちづくり指標	現状値	めざす値	
		5年後	10年後
障がい児がいろいろな活動をするにあたって支援をしたことがある人の数	29.4%	35.0%	40.2%
子育て中の人で、相談にいける場がある人の割合	43.25%	50.2%	55.8%

役割期待値



町民や各種団体などができること

- 学校は、障がい児を受け入れることができます。
- 地区は、障がい児と健常児の区別なく参加できる行事を行うことができます。
- 地域の人は、障がい児へのボランティア活動を行ったりすることで、障がい児の個性を理解し、人間関係をつくることができます。

(町民参加推進会議で考えたこと)



※1 自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常、年齢において発現するものとして政令で定めるもの。

※2 特別の保育条件により保育することが必要と認められた障がい児を保育する保育園。

※3 特別支援学校等の下校後及び長期休暇中に活動する場を確保するとともに、障害児を持つ親の就労支援及び障害児を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする事業。

人づくりと教育環境の充実

【施策】先生と児童・生徒の信頼関係を構築する

社会背景

先生は児童・生徒を教える対象としてのみ捉えるのではなく、次世代の主人公として育む必要があります。児童・生徒が悪いことをしたときに真剣にしかり、自分の気持ちをよく分かってくれていると児童・生徒が思えるような双方向性の関係が求められます。

町の現状と課題

全国的に非行の低年齢化、また、児童、生徒のいじめについても陰湿になっています。この傾向は池田町でも例外ではありません。この対応について、児童、生徒が先生に悩みや問題を気軽に相談できる生徒等の割合の現状値が44.6%のため、目標値として5年後には50.3%、10年後には56.3%と高められるよう、心の教育相談事業、スクールカウンセラー推進事業、いじめ対策推進事業、不登校対策推進事業を活用するとともに、これらの事業を相互に関係性を持たせながら、学校、保護者だけで問題解決に取り組むのではなく、地域社会（関係機関・NPO・市民活動団体、企業等）とも連携し、解決できる支援体制を構築していくことが早急に求められています。

施策の体系

先生と児童・生徒の信頼関係を構築する

児童・生徒が気軽に話せる環境を充実する

〈主な事業〉心の教育相談事業、スクールカウンセラー推進事業

児童・生徒が自らの悩みや問題を解決する支援体制を充実する

〈主な事業〉いじめ対策推進事業、不登校対策推進事業

めざすまちの姿

先生が生徒と真剣に向き合い お互いの距離が近く 信頼関係があり、非行が少ない

まちづくり指標	現状値	めざす値	
		5年後	10年後
先生が授業時間以外に子どもと交流できる時間(分) ※週当たり	100分	115分	128分
困った時に学校の先生に相談しやすいと思っている 子ども（小中学生）の割合	44.6%	50.3%	56.3%
子どもたちの悩みに対して、学校において組織的に 対応していると思っている先生の割合	100%	100%	100%
子どもの悩みを先生が真剣に聞いていると思う 親の割合	34.0%	41.8%	51.6%

役割期待値



町民や各種団体などができること

- 保護者のみならず地域が、問題解決に取り組むことができます。
- 保護者は、学校行事やPTA活動、学校運営に係る会議に積極的に参加することにより、先生と信頼関係をつくることができます。
- PTAや関係機関等が教育以外の部分を取り組むようにすることで、先生には、児童・生徒への教育にもっと専念してもらう環境をつくることができます。

(町民参加推進会議で考えたこと)